

大分東警察署協議会

第2回会議の開催状況

第1 開催月日

令和5年9月26日（火）

第2 出席者

公安委員

協議会 委員 10名

警察署 署長、副署長、総務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、
刑事課長、交通課長、警備課長、会計係長 10名

第3 議事の概要

1 業務説明等

警察署から

- ・業務推進状況

について説明がなされた。

2 諮問事項の説明

警察署から

- ・高齢者の安全対策(特殊詐欺、交通事故、災害等)

の推進状況について、災害発生時の対策を中心に説明がなされた。

3 災害発生時の図上訓練の見学

議事開催前に当署警備課員が主体となり、災害発生時（大雨）を想定した図上訓練（避難・誘導に伴う事例）を実施し、見学を行った。

4 委員からの意見

(1) 自転車運転手のヘルメット着用について

委員から「大分東警察署からの業務説明を受け、自転車運転手のヘルメット着用が交通死亡・重傷事故発生の抑止対策にとっても重要なことだと感じた。しかしながら、未だ自転車運転手のヘルメット着用率が低いこと、さらに粗悪品を被っている自転車運転手がいる等の問題点があると思う。今後のヘルメット着用に向けた方針や対策について大分東警察署としてどのような対策を考えているかをお聞きしたい。」旨の質問がなされ、警察署から「交通講話等を通じてヘルメット着用の重要性を広報するとともに、街頭活動を通じて自転車運転手に指導を継続していく。将来的にヘルメット着用が義務(罰則規定)となれば粗悪品の規制等も含めて取り締まっていくことになる。」旨の説明がなされ

た。

(2) 交通事故抑止対策について

委員から「これから夕暮れの時間が早くなり、交通事故抑止対策のためにも早めのヘッドライト点灯が必要だと感じる。夕暮れ時の早めのヘッドライト点灯に対する広報活動をしてもらいたい。」旨の意見がなされ、警察署から「委員からのご指摘のとおり、交通事故総量の抑止対策に夕暮れ時の早めのヘッドライト着用はとても重要である。今後も、車両の運転手や歩行者に対して効果的な広報活動や交通取締りを継続し、交通マナーに対する意識を向上させるための活動を推進する。」旨の説明がなされた。

(3) 災害警備訓練(図上訓練)について

委員から「本日、議事開催前に行われた、災害発生時における訓練を見て関係機関との連携や日頃の災害への心構え、備えがいかに重要であるかを感じた。私たち委員も警察に協力し、地域住民の高齢者世帯や避難行動要支援者の把握、学生の避難誘導訓練等に努めていく。警察も引き続き関係機関と連携し、有事発生時の訓練や備えをして、間隙を生じさせない活動をしてもらいたい。」旨の意見がなされ、警察署から「甚大な災害が発生すれば、警察だけでは対応できない。自治体等関係機関と連携し、各種訓練や災害への備えを行っていく。委員の方々も地域住民の実態や避難場所の把握、避難訓練の実施等引き続きの協力をお願いしたい。」旨の説明がなされた。

(4) 災害発生時の高齢者対応と避難誘導について

委員から「災害が発生する前に、いかに高齢者や要支援者を把握するかが被害の拡大を阻止するために重要である。警察だけではなく私たち協議会委員や民生委員、自治会長、自治委員が協力して地域実態の把握に努め、その情報を関係機関で共有することも必要である。また、福祉関係の避難場所を事前に把握するなど、その有効活用が必要である。」旨の意見がなされ、警察署から「引き続き関係機関との情報共有を密にして、災害発生時の対応に努めたい。」旨の説明がなされた。

(5) 各種警察活動等について

委員から「アフターコロナの中、今年の夏は、国道を使用した鶴崎踊り等の大規模な行事が行われた。そのような中で、久しぶりに多数の警察官が活動する姿を見てとても力強く感じた。また、開催された行事については大きな問題なく終了した。その警察活動にこの場をお借りして感謝申し上げます。」旨の意見がなされた。